

※本マニュアルは、印影画像の作成方法の一例となります。

※登録する印影画像ファイルについては、派遣元様の責任に基づきご用意いただく必要があります。

▶ 印影画像作成の流れ

印影画像作成と画像登録までの流れは以下の順番となります。

ステップ①：印影画像の準備（印影画像をスキャナ等で読み込み、電子化する必要があります。）

ステップ②：印影の画像ファイル化（ステップ①で準備した印影をスキャナ等で読み込み、JPEG形式で保存します。）

ステップ③：印影画像の余白調整（スキャナ等で取り込んだ画像ファイルに余白が含まれる場合、余白含めて請求書へ反映されるため必要のない余白は削除します。）

▶ ステップ①：印影画像の準備

実際の印影を画像化して、請求書印影として登録する方法となります。実際に印鑑をご準備いただき、白紙等に押印して印影をご準備ください。

▶ ステップ②：印影の画像ファイル化

印影画像の要件は以下の通りです。

- 要件
 - ・画像ファイル形式は、JPGフォーマット（拡張子jpg）で作成してください。
 - ・画像ファイル容量は、1024KB以内で作成してください。
 - ・画面解像度は、472px X 472px以内に設定してください。（※指定外の設定の場合、原寸サイズの印影を出力できない場合があります。）
 - ・画像のサイズは、30ミリ X 30ミリ以内になるように作成してください。（※請求書に収まらない場合があります。）

■スキャナ等で印影を画像ファイルにします。

スキャナ等を使用して、ステップ①で用意した印影を画像ファイル化します。

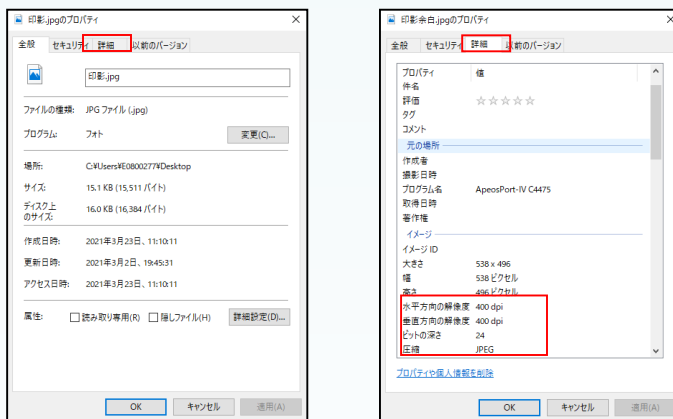
スキャナ等で取込みを行う際は、以下設定を行います。

- ・スキャナ等で取り込んだ画像をJPEG形式での保存を設定します。
- ・スキャナ等での取込み時の解像度は、400dpi x 400dpi以内で取り込んでください。

※スキャナ等の取込み設定は、メーカー・機種により異なります。詳細については、各メーカー・機種のマニュアルまたはお問合せ窓口にご確認ください。

■作成されたファイルの確認方法（Windows10の場合）

ファイルのプロパティにて確認します。

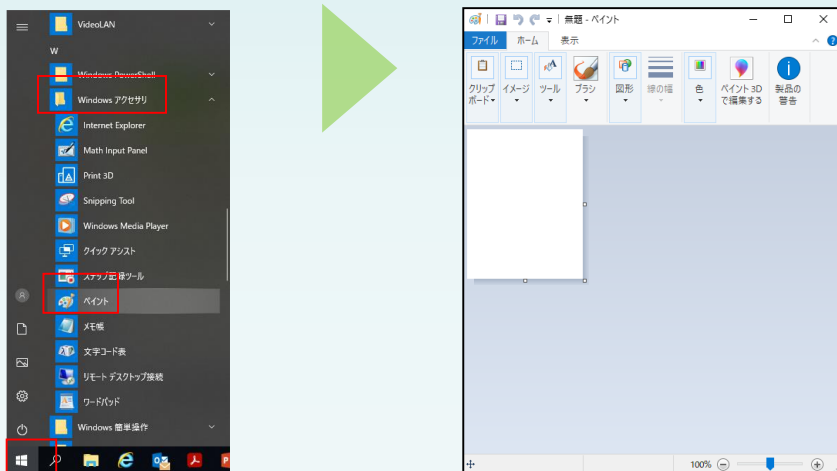


▶ ステップ③：印影画像の余白調整

スキャナ等で取り込んだ画像には、余白が含まれている場合があります。余白も含めて印影画像が請求書pdfへ出力となります。極力余白を取り除いてください。本クイックガイドでは「Windows10」に標準搭載されている「ペイント」を使用した余白の調整方法をご案内いたします。

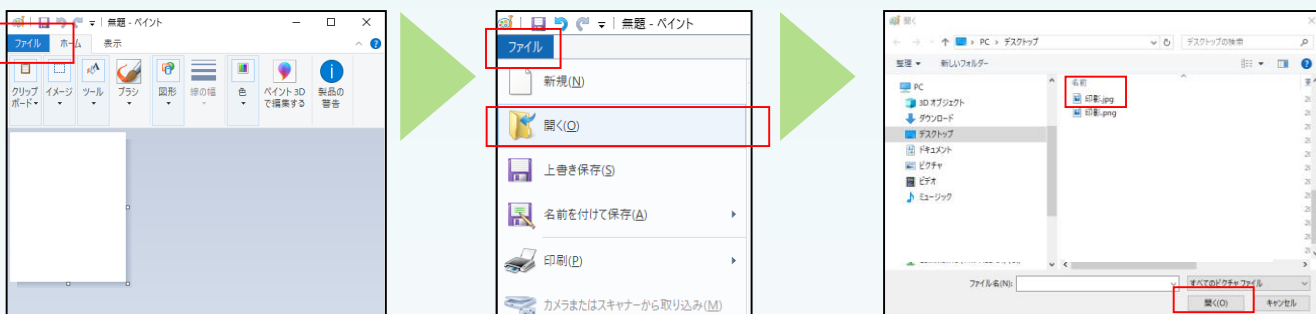
①「ペイント」の起動

スタートメニュー > Windowsアクセサリ > ペイント から起動します。

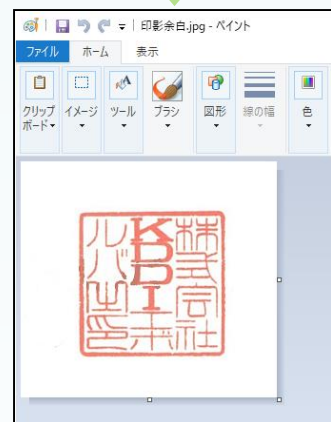


スタートメニュー

②印影画像ファイルを開きます。



※スキャンした印影画像ファイルを選択します。

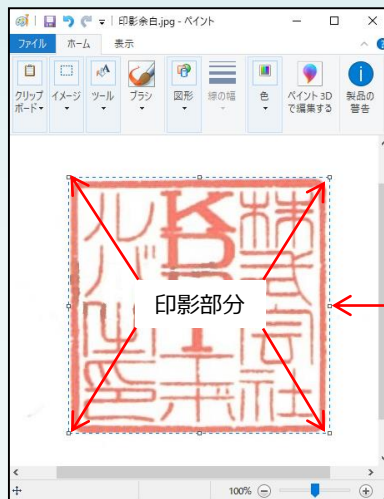
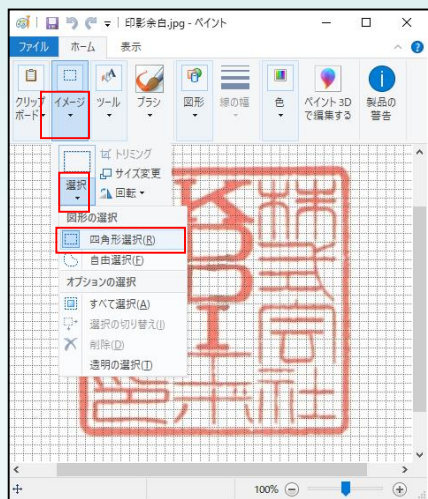


▶ ステップ③：印影画像の余白調整

③印影部分を選択します。

イメージ > 選択 > 四角形選択 点線にて印影部分を選択します。

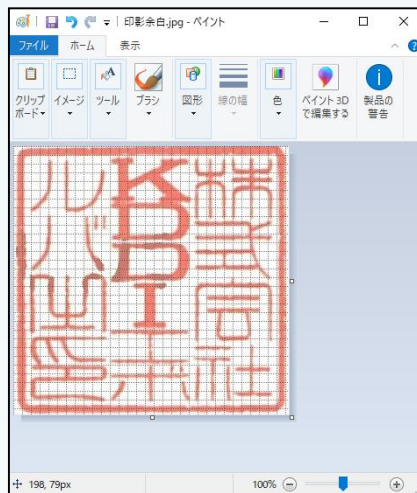
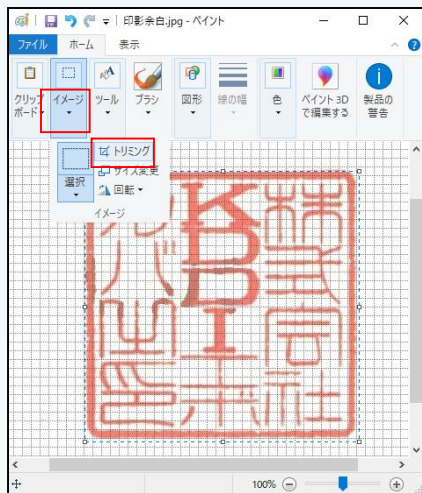
※ 表示 > □グリッド線 に チェック「☑」をすると以下の様にグリッド線が表示され、選択しやすくなります。



点線にて印影部分を選択します。
マウスのドラッグ&ドロップ操作にて
選択可能です。

④余白を取り除きます。

イメージ > トリミング を選択します。



⑤画像を保存します。

ファイル > 名前を付けて保存 を選択し、JPEG画像にて保存します。

